

第 161 期 決 算 公 告

平成21年6月26日

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行
 取締役頭取 栗 野 学

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	44,395	預 金	1,071,933
現 金	28,578	当 座 預 金	29,284
預 け	15,816	普 通 預 金	351,706
コ ー ル 口 ー	10,000	貯 蓄 預 金	2,822
商 品 有 価 証 券	227	通 知 預 金	8,085
商 品 地 方 債	227	定 期 預 金	657,723
有 価 証 券	202,800	定 期 積 金	15,054
国 債	117,235	そ の 他 の 預 金	7,256
地 方 債	1,757	譲 渡 性 預 金	2,100
社 債	45,110	コ ー ル マ ネ ー	98
株 式	9,485	外 国 為 替	12
そ の 他 の 証 券	29,211	売 渡 外 国 為 替	12
貸 出 金	856,940	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形	12,447	社 債	12,000
手 形 貸 付	52,557	そ の 他 負 債	4,845
証 書 貸 付	716,863	未 決 済 為 替 借	271
当 座 貸 越	75,072	未 払 法 人 税 等	81
外 国 為 替	661	未 払 費 用	3,234
外 国 他 店 預 け	651	前 受 収 益	778
買 入 外 国 為 替	0	従 業 員 預 り 金	139
取 立 外 国 為 替	9	給 付 補 て ん 備 金	37
そ の 他 資 産	8,314	そ の 他 の 負 債	302
未 決 済 為 替 貸	154	退 職 給 付 引 当 金	3,516
前 払 費 用	3	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	259
未 収 収 益	1,216	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	428
金 融 派 生 商 品	77	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,895
そ の 他 の 資 産	6,862	支 払 承 諾	9,970
有 形 固 定 資 産	19,101	負 債 の 部 合 計	1,108,059
建 物	6,363	(純資産の部)	
土 地	11,759	資 本 金	7,700
建 設 仮 勘 定	6	資 本 剰 余 金	22,942
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	971	資 本 準 備 金	5,641
無 形 固 定 資 産	2,612	そ の 他 資 本 剰 余 金	17,300
ソ フ ト ウ ェ ア	2,443	利 益 剰 余 金	2,729
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	168	利 益 準 備 金	2,058
繰 延 税 金 資 産	4,801	そ の 他 利 益 剰 余 金	670
支 払 承 諾 見 返	9,970	別 途 積 立 金	3,830
貸 倒 引 当 金	△ 20,198	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 3,159
投 資 損 失 引 当 金	△ 13	自 己 株 式	△ 0
		株 主 資 本 合 計	33,371
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,869
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 11
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,063
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,817
		純 資 産 の 部 合 計	31,553
資 産 の 部 合 計	1,139,613	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,139,613

損益計算書 〔 平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		27,683
資 金 運 用 収 益	23,701	
貸 出 金 利 息	20,744	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,793	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	84	
預 け 金 利 息	4	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	27	
そ の 他 の 受 入 利 息	47	
役 務 取 引 等 収 益	3,350	
受 入 為 替 手 数 料	1,072	
そ の 他 の 役 務 収 益	2,277	
そ の 他 業 務 収 益	347	
外 国 為 替 売 買 益	20	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	1	
国 債 等 債 券 売 却 益	277	
国 債 等 債 券 償 還 益	2	
そ の 他 の 業 務 収 益	45	
そ の 他 経 常 収 益	284	
株 式 等 売 却 益	56	
そ の 他 の 経 常 収 益	228	
経 常 費 用		31,659
資 金 調 達 費 用	3,816	
預 金 利 息	3,391	
譲 渡 性 預 金 利 息	23	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	6	
借 用 金 利 息	154	
社 債 利 息	156	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	83	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	1,581	
支 払 為 替 手 数 料	387	
そ の 他 の 役 務 費 用	1,194	
そ の 他 業 務 費 用	1,810	
国 債 等 債 券 売 却 損	237	
国 債 等 債 券 償 還 損	32	
国 債 等 債 券 償 却	1,539	
営 業 経 費	17,737	
そ の 他 経 常 費 用	6,713	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	435	
貸 出 金 償 却	944	
株 式 等 売 却 損	446	
株 式 等 償 却	4,207	
そ の 他 の 経 常 費 用	679	
経 常 損 失		3,976

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	239
固 定 資 産 処 分 益	13
償 却 債 権 取 立 益	217
そ の 他 の 特 別 利 益	7
特 別 損 失	815
固 定 資 産 処 分 損	89
過 年 度 減 損 損 失	427
減 損 損 失	298
税 引 前 当 期 純 損 失	4,552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62
法 人 税 等 調 整 額	△ 14
法 人 税 等 合 計	47
当 期 純 損 失	4,600

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独

立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当事業年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続きを経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当事業年度より預金者への確認手続きを経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の

相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当該リース契約の締結がなかったことから、「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産の増加及び「その他負債」中のリース債務の増加はありません。また、損益の影響はありません。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

（関連当事者の開示に関する会計基準）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式総額 980百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,595百万円、延滞債権額は49,744百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元

本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は818百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,223百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,447百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、750百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,190	百万円
その他	6	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,147	百万円
----	-------	-----

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は751百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,854百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,395百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,936百万円。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,107百万円。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,802百万円。
13. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,571百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 187円40銭。
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 31百万円。
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	1,953	百万円
	無形固定資産	1,097	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	3,051	百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	876	百万円
	無形固定資産	515	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,391	百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	1,076	百万円
	無形固定資産	582	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,659	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	480	百万円
	1年超	1,265	百万円
	合 計	1,745	百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額	支払リース料	601	百万円
	減価償却費相当額	526	百万円
	支払利息相当額	87	百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額は、686百万円であります。
19. 関係会社に対する金銭債務総額は、634百万円であります。
20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）8.78%。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	124	百万円
役務取引等に係る収益総額	30	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	23	百万円
その他の取引に係る収益総額	—	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	157	百万円
役務取引等に係る費用総額	174	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,320	百万円
その他の取引に係る費用総額	—	百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 37円34銭。

3. 当事業年度末において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427
合計			427

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	6
遊休	土地	山形県	289
遊休	建物	山形県	2
合計			298

営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
売買目的有価証券	227	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,904	7,995	90	188	98
その他	4,982	4,741	△240	12	253
合計	12,887	12,736	△150	201	351

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,266	7,479	△2,787	43	2,830
債券	147,974	146,627	△1,347	178	1,525
国債	117,566	117,235	△331	96	428
地方債	1,754	1,757	2	3	1
社債	28,653	27,634	△1,018	77	1,095
その他	25,963	24,228	△1,735	6	1,741
合計	184,205	178,335	△5,869	228	6,097

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度末の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式4,207百万円及びその他1,539百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	122,170	612	692

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	480
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	963
関連法人等株式	17
その他有価証券	
非上場株式	1,025
非上場国内債券	9,091

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,456	38,646	105,668	12,298
国債	—	6,640	98,296	12,298
地方債	—	998	758	—
社債	6,456	31,006	6,613	—
その他	1,946	10,128	7,135	407
合計	8,402	48,774	112,803	12,705

金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,419	百万円
その他有価証券評価差額金	2,373	
税務上の繰越欠損金	4,091	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,422	
減価償却超過額	343	
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	104	
その他	3,768	
繰延税金資産小計	20,523	
評価性引当額	△ 15,721	
繰延税金資産合計	4,801	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	4,801	百万円

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)きらやかホールディングス(注1)	—	—	経営 管理等	利息の支払(注2)	154	—	—
					利息の受取	5	—	—
					経営管理料の支払	134	—	—
					事務所の賃貸料の受取	4	—	—

(注1) 当事業年度の期首において親会社でありました株式会社きらやかホールディングスと当行は、平成20年10月1日に、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

(注2) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金に関する支払利息であります。

(2) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	きらやかカード(株)	100% (一)	債権被保証	被保証	114,045	—	—
				支払保証料(注)	174	—	—

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	きらやかリース(株) (注)	5% (0.10%)	資金貸借取引	リース取引	91	—	—

(注) 平成20年10月1日に当行を存続会社として吸収合併した株式会社きらやかホールディングスの子会社であったきらやかリース株式会社は、吸収合併前の平成20年7月1日にきらやかリース株式会社の株式(議決権割合の92.6%分)を昭和リース株式会社へ譲渡したことに伴い、昭和リース株式会社の子会社となりました。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	笹島 富二雄	0.01%	当行社外監査役 金銭債権	融資取引(注1)	△ 2	貸出金	30
	大久保 靖彦	0.03%	当行社外監査役 債権被保証	被保証(注2)	△ 50	—	250

(注1) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 代表権を有している蔵王ロープウェイ(株)への貸出金について保証を行っております。

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な自己株式の取得及び消却の件

当行は、平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日付けで合同会社ジェイ・シー・シーに割当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し、平成 21 年 5 月 15 日に実施いたしました。

(1) 重要な自己株式の取得及び消却を行う理由

厳しい経済環境下における地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給を強化することを目的とし、新たな資本政策の検討を行うにあたり、本優先株式の買入消却を行うことといたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

取得の方法	合同会社ジェイ・シー・シーより第Ⅱ種優先株式の全部を買入れました。
取得する株式の数	7,000,000株
取得価額	8,764,000,000円

(3) 消却の方法、消却する株式の数

消却の方法	第Ⅱ種優先株式は取得と同時に自己株式となりますが、その他資本剰余金を原資として消却いたしました。
消却する株式の数	7,000,000株

(4) 取得及び消却の時期

平成21年5月15日

2. 重要な準備金の減少の件

当行は、平成21年5月22日開催の取締役会において、定時株主総会に利益準備金の減少について付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されました。

(1) 準備金減少の目的

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに、今後の機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少するものです。

(2) 減少する準備金の額及び減少の方法

平成21年3月31日現在の利益準備金の額 2,058,576,438円を全額減少させ、その他利益剰余金に振替えます。

(3) その他重要な事項

債権者異議申述最終期日を平成21年6月29日とし、本件の効力発生日を平成21年6月30日としております。

企業結合等に関する注記

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス					
事業の内容	銀行業	銀行持株会社としての経営管理業					
企業結合の法的形式	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併						
結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行						
取引の目的を含む取引の概要	(1) 取引の目的 平成 17 年 10 月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として株式会社きらやかホールディングスが担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。 今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心とした企業グループを構築するため、両社を合併することといたしました。						
	(2) 取引の概要 株式会社きらやか銀行は、平成 20 年 6 月 6 日の取締役会において本合併を決議いたしました。なお、本合併は会社法第 796 条第 1 項に定める略式合併であるため株式会社きらやか銀行は株主総会での承認を得ずに行うものであります。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 8 月 25 日開催の臨時株主総会において本合併を承認いたしました。 本合併の合併期日は、平成 20 年 10 月 1 日であります。						
	(3) 合併に係る割当の内容						
	<table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社きらやか銀行</td> <td>(旧) 株式会社きらやかホールディングス</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>株式の割当比率 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたしました。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたしました。</p>		会社名	株式会社きらやか銀行	(旧) 株式会社きらやかホールディングス	合併比率	1
会社名	株式会社きらやか銀行	(旧) 株式会社きらやかホールディングス					
合併比率	1	1					
(4) その他重要な事項 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 9 月 25 日に上場廃止になりましたが、存続会社である株式会社きらやか銀行が平成 20 年 10 月 1 日に株式会社東京証券取引所第二部に上場いたしました。							

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 個別財務諸表上の会計処理

- ① (旧) 株式会社きらやかホールディングスの会計処理

合併期日の前日である平成 20 年 9 月 30 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

- ② 株式会社きらやか銀行の会計処理

合併期日に (旧) 株式会社きらやかホールディングスの平成 20 年 9 月 30 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧)株式会社きらやかホールディングスの資産と負債の差額は、株式会社きらやか銀行のその他資本剰余金に引き継ぎました。増加した資本金・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継いだ資産・負債は以下の通りであります。

(百万円)

増加した資本金の額	—
増加した準備金の額	—
増加したその他利益剰余金の額	—
増加したその他資本剰余金の額 (注)	56,294
引き継いだ資産の額 (注)	55,520
引き継いだ負債の額	435

(注) 引き継いだ資産 55,520 百万円のうち、54,518 百万円は、(旧)株式会社きらやかホールディングス保有の株式会社きらやか銀行株式であり、合併と同時に自己株式となりますが、増加したその他資本剰余金を原資に消却いたしましたので、その他資本剰余金の正味増加額は 1,776 百万円、引き継いだ資産の正味増加額は 1,002 百万円であります。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

① 親会社に関する会計処理

当行は、平成 20 年 10 月 1 日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号)第 212 項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

② 連結子会社に関する会計処理

期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の 100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかりース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 7 月 1 日付、きらやかりース株式会社の株式(議決権割合 92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかりース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

③ 共通支配下の取引

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

第 161 期 決 算 公 告

平成21年6月26日

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行
 取締役頭取 栗 野 学

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	44,395	預 金	1,071,549
コールローン及び買入手形	10,000	譲 渡 性 預 金	2,100
商 品 有 価 証 券	227	コールマネー及び売渡手形	98
有 価 証 券	202,341	外 国 為 替	12
貸 出 金	858,863	社 債	12,000
外 国 為 替	661	そ の 他 負 債	6,808
そ の 他 資 産	9,723	退 職 給 付 引 当 金	3,542
有 形 固 定 資 産	19,110	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	266
建 物	6,365	利 息 返 還 損 失 引 当 金	16
土 地	11,759	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	428
リ ー ス 資 産	2	繰 延 税 金 負 債	10
建 設 仮 勘 定	6	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,895
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	976	負 の の れ ん	152
無 形 固 定 資 産	2,623	支 払 承 諾	9,970
ソ フ ト ウ ェ ア	2,452	負 債 の 部 合 計	1,109,851
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	170	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	5,089	資 本 金	7,700
支 払 承 諾 見 返	9,970	資 本 剰 余 金	21,750
貸 倒 引 当 金	△ 21,712	利 益 剰 余 金	3,663
投 資 損 失 引 当 金	△ 13	自 己 株 式	△ 0
		株 主 資 本 合 計	33,113
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,858
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 11
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,063
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,806
		少 数 株 主 持 分	122
		純 資 産 の 部 合 計	31,428
資 産 の 部 合 計	1,141,280	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,141,280

連結損益計算書

〔平成20年 4月 1日から〕
〔平成21年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	30,115
資 金 運 用 収 益	23,924
貸 出 金 利 息	21,005
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,752
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	84
預 け 金 利 息	4
そ の 他 の 受 入 利 息	77
役 務 取 引 等 収 益	5,400
そ の 他 業 務 収 益	365
そ の 他 経 常 収 益	424
経 常 費 用	34,270
資 金 調 達 費 用	3,852
預 金 利 息	3,389
譲 渡 性 預 金 利 息	23
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	6
借 用 金 利 息	15
社 債 利 息	310
そ の 他 の 支 払 利 息	106
役 務 取 引 等 費 用	3,214
そ の 他 業 務 費 用	1,831
営 業 経 費	18,001
そ の 他 経 常 費 用	7,370
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	831
そ の 他 の 経 常 費 用	6,538
経 常 損 失	4,155
特 別 利 益	1,027
固 定 資 産 処 分 益	16
償 却 債 権 取 立 益	217
関 係 会 社 株 式 売 却 益	785
そ の 他 の 特 別 利 益	7
特 別 損 失	815
固 定 資 産 処 分 損 失	89
過 年 度 減 損 損 失	427
減 損 損 失	298
そ の 他 の 特 別 損 失	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	3,943
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	851
法 人 税 等 調 整 額	△ 73
法 人 税 等 合 計	777
少 数 株 主 利 益	5
当 期 純 損 失	4,726

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかキャピタル株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社

株式会社きらやかホールディングスとの合併により、きらやかカード株式会社を第3四半期連結会計期間から連結子会社としております。

なお、当行は、平成20年10月1日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）第212項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

このため、期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかリース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付、きらやかリース株式会社の株式（議決権割合92.6%）を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 2社

会社名

- ・株式会社東北バンキングシステムズ
- ・株式会社富士通山形インフォテクノ

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続きを経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当連結会計年度より預金者への確認手続きを経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当

金に計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

11. 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社(きらやかカード株式会社)における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更の注記

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2百万円、「その他負債」中のリース債務は3百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く)は68百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,677百万円、延滞債権額は49,855百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,423百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,447百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、750百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,190 百万円
その他	6 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,147 百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は752百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,547百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが65,068百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,936百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額は17,124百万円であります。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額は1,802百万円であります。
13. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に

対する保証債務の額は9,571百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 185円49銭。

16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額32百万円。

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(借手側)

1. 取得原価相当額	有形固定資産	1,998	百万円
	無形固定資産	1,097	百万円
	その他	—	百万円
	合計	3,096	百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	903	百万円
	無形固定資産	515	百万円
	その他	—	百万円
	合計	1,418	百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	1,094	百万円
	無形固定資産	582	百万円
	その他	—	百万円
	合計	1,677	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	488	百万円
	1年超	1,277	百万円
	合計	1,765	百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		550	百万円
減価償却費相当額		482	百万円
支払利息相当額		80	百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
7. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

(貸手側)

受取リース料、減価償却費

受取リース料	1,079	百万円
減価償却費	923	百万円

平成20年10月1日に当行を存続会社として吸収合併した株式会社きらやかホールディングスの子会社であったきらやかリース株式会社は、吸収合併前の平成20年7月1日にきらやかリース株式会社の株式(議決現割合の92.6%分)を昭和リース株式会社へ譲渡したことに伴い、昭和リース株式会社の子会社となり、リース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額、受取利息相当額及びリース料債権部分の金額の回収予定額は記載しておりません。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 12,666 百万円
年金資産（時価）	5,965
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 6,701
会計基準変更時差異の未処理額	2,124
未認識数理計算上の差異	5,530
未認識過去勤務債務（債務の減額）	3
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	957
前払年金費用	4,499
退職給付引当金	△ 3,542

19. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.73%。

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 80 百万円、持分法による投資利益 49 百万円及び負ののれん償却額 90 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 985 百万円、株式等売却損 446 百万円及び株式等償却 4,208 百万円を含んでおります。
3. 1 株当たり当期純損失金額 38 円 32 銭。
4. 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427
計			427

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	6
遊休	土地	山形県	289
遊休	建物	山形県	2
計			298

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	227	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,904	7,995	90	188	98
その他	4,982	4,741	△240	12	253
合計	12,887	12,736	△150	201	351

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,280	7,522	△2,758	72	2,830
債券	147,957	146,610	△1,347	178	1,525
国債	117,548	117,217	△331	96	428
地方債	1,754	1,757	2	3	1
社債	28,654	27,635	△1,018	77	1,095
その他	25,990	24,252	△1,738	6	1,744
合計	184,228	178,385	△5,843	257	6,100

なお、上記の評価差額から繰延税金負債10百万円を差し引いた額△5,854百万円のうち少数株主持分相当額4百万円を控除した額△5,858百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,208百万円及びその他1,545百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	122,265	637	708

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	480
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,088
非上場国内債券	9,091
非公募転換社債	341
関係会社株式	68

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,656	38,776	105,668	12,308
国債	—	6,640	98,296	12,298
地方債	—	998	758	—
社債	6,656	31,137	6,613	10
その他	1,946	10,128	7,135	407
合計	8,602	48,905	112,803	12,716

金銭の信託関係に関する注記

運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な自己株式の取得及び消却の件

当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成20年10月1日付けで合同会社ジェイ・シー・シーに割当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し、平成21年5月15日に実施いたしました。

(1) 重要な自己株式の取得及び消却を行う理由

厳しい経済環境下における地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給を強化することを目的とし、新たな資本政策の検討を行うにあたり、本優先株式の買入消却を行うことといたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

取得の方法	合同会社ジェイ・シー・シーより第Ⅱ種優先株式の全部を買入れました。
取得する株式の数	7,000,000株
取得価額	8,764,000,000円

(3) 消却の方法、消却する株式の数

消却の方法	第Ⅱ種優先株式は取得と同時に自己株式となりますが、その他資本剰余金を原資として消却いたしました。
消却する株式の数	7,000,000株

(4) 取得及び消却の時期

平成21年5月15日

2. 重要な準備金の減少の件

当行は、平成21年5月22日開催の取締役会において、定時株主総会に利益準備金の減少について付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されました。

(1) 準備金減少の目的

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに、今後の機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少するものです。

(2) 減少する準備金の額及び減少の方法

平成21年3月31日現在の利益準備金の額 2,058,576,438円を全額減少させ、その他利益剰余金に振替えます。

(3) その他重要な事項

債権者異議申述最終期日を平成21年6月29日とし、本件の効力発生日を平成21年6月30日としております。

企業結合等に関する注記

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス					
事業の内容	銀行業	銀行持株会社としての経営管理業					
企業結合の法的形式	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併						
結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行						
取引の目的を含む取引の概要	(1) 取引の目的 平成 17 年 10 月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として株式会社きらやかホールディングスが担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。 今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心とした企業グループを構築するため、両社を合併することといたしました。						
	(2) 取引の概要 株式会社きらやか銀行は、平成 20 年 6 月 6 日の取締役会において本合併を決議いたしました。なお、本合併は会社法第 796 条第 1 項に定める略式合併であるため株式会社きらやか銀行は株主総会での承認を得ずに行うものであります。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 8 月 25 日開催の臨時株主総会において本合併を承認いたしました。 本合併の合併期日は、平成 20 年 10 月 1 日であります。						
	(3) 合併に係る割当の内容						
	<table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社きらやか銀行</td> <td>(旧) 株式会社きらやかホールディングス</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>株式の割当比率 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたしました。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたしました。</p>		会社名	株式会社きらやか銀行	(旧) 株式会社きらやかホールディングス	合併比率	1
会社名	株式会社きらやか銀行	(旧) 株式会社きらやかホールディングス					
合併比率	1	1					
(4) その他重要な事項 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 9 月 25 日に上場廃止になりましたが、存続会社である株式会社きらやか銀行が平成 20 年 10 月 1 日に株式会社東京証券取引所第二部に上場いたしました。							

2. 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) 株式会社きらやかホールディングスの会計処理

合併期日の前日である平成 20 年 9 月 30 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② 株式会社きらやか銀行の会計処理

合併期日に (旧) 株式会社きらやかホールディングスの平成 20 年 9 月 30 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧)株式会社きらやかホールディングスの資産と負債の差額は、株式会社きらやか銀行のその他資本剰余金に引き継ぎました。増加した資本金・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継いだ資産・負債は以下の通りであります。

(百万円)

増加した資本金の額	—
増加した準備金の額	—
増加したその他利益剰余金の額	—
増加したその他資本剰余金の額 (注)	56,294
引き継いだ資産の額 (注)	55,520
引き継いだ負債の額	435

(注) 引き継いだ資産 55,520 百万円のうち、54,518 百万円は、(旧)株式会社きらやかホールディングス保有の株式会社きらやか銀行株式であり、合併と同時に自己株式となりますが、増加したその他資本剰余金を原資に消却いたしましたので、その他資本剰余金の正味増加額は1,776 百万円、引き継いだ資産の正味増加額は1,002 百万円であります。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

① 親会社に関する会計処理

当行は、平成 20 年 10 月 1 日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) 第 212 項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

② 連結子会社に関する会計処理

期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の 100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかリース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 7 月 1 日付、きらやかリース株式会社の株式(議決権割合 92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

③ 共通支配下の取引

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。